

議 事 録

会議の名称	茨木市人権尊重のまちづくり審議会 第9回いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会
開催日時	平成28年7月6日（水） 午後4時30分～午後5時30分
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
部会長	熊本 理抄
出席者	熊本 理抄 岩本 賢三 長田 佳久 柴原 浩嗣 三木 昭 (5人)
欠席者	なし
事務局職員	田川市民文化部長、大神市民文化部次長、 西川人権・男女共生課参事、大和人権・男女共生課課長代理、 豊川いのち・愛・ゆめセンター：田嶋館長、 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター：平野館長、 総持寺いのち・愛・ゆめセンター：塩見館長 (7人)
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
主な議題	(1) いのち・愛・ゆめセンターのあり方について (2) その他
配布資料	添付のとおり

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>ただ今から、第9回のいのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会を開催する。</p> <p>本日の出席委員は5人全員であるため、会議は成立している。議事については審議会規則第5条第1項を準用して、部会長にお願いします。</p>
部会長	<p>それでは本日の審議に入る。傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>傍聴者はない。</p>
部会長	<p>議題1 いのち・愛・ゆめセンターあり方について</p> <p>それでは議題1の愛センターのあり方について、これまで一つずつ項目に沿って検討してきた内容をまとめたものが本日の資料となっている。審議会でご報告する前に、部会員の皆さまにご確認をいただきたい。</p> <p>本日の資料のうち、網掛けの部分がこれまでの検討を踏まえて追加したものである。</p> <p>項目2が新たに追加されている。これについてまずは確認したい。</p> <p>【資料2項を読み上げ】</p> <p>以上の点についてご意見があればお願いしたい。</p>
事務局	<p>時間の問題もあるので、修正点をまとめてご紹介いただき、その上でご意見をお願いできればと思う。</p>
部会長	<p>それではそのようにしたい。</p> <p>【資料修正箇所を読み上げ】</p> <p>この後の審議会では、今の修正を反映した資料の配布を予定している。最後の項目である愛センターの運営のあり方については今後の議論となり、本日の審議会では中間報告となる。それでは、今読み上げた修正箇所について、ご意見があればお願いしたい。</p>

発言者	内 容
事務局	<p>今、部会長からご確認いただいたが、本来であればこれからの議論を踏まえて修正したものを、この後の審議会に配布できればよいのだが、時間的に困難であるので、審議会では前回の部会までの議論のとりまとめを報告する形となる。</p> <p>また、審議会での報告については、資料の「考察」の部分のみ部会長からご報告いただくことになる。部会員の皆さまも、審議会ではぜひご発言いただきたい。</p>
部会長	<p>審議会では皆様から一言ずついただければと思う。</p>
委員	<p>これまでの部会とヒアリングの結果を良くまとめていただいたと思う。この部会で議論してきたことで、追加して書いていただいているが、こういう形にすればどうかと思えるところがあるので述べさせていただく。</p> <p>2項の茨木市の行政課題についてだが、考察の1点目に「3つの観点から取組み」という記述は、1頁の同和問題についての部分に入れた方がよいのか、検討いただきたい。私は1頁に移した方がおさまりがよいのではないかと思う。その場合は、根拠の1つ目も1頁に移動することになる。</p> <p>そうした場合は、2項目は子どもの貧困問題や生活困窮の問題についての1項目だけになってしまうが、もう1つ、社会的な困難の背景には多様化・複雑化する人権問題の解決ということがあると思う。DVの問題や高齢者の孤立の問題など、多様化複雑化する人権問題が背景にあると思うので、その点について入れていただくと良いのではないか。</p> <p>5項に愛センターの基本的な機能と事業があるが、考察に人権問題や生活の課題に対応できる専門的な機能ということを追加した方がよいのではないか。また、根拠の2つ目について、社会調査が十分取り組まれていないことなど課題があると書かれているが、相談白書といった形でまとめや研究が取り組まれ始めているので、「取り組まれていない」という表現は改めた方がよいのではないか。「住民ニーズや課題の整理などの取組が始められている」ということを入れたい。</p> <p>11頁の人権施策の拠点としての役割の部分について、考察にもう1点、他機関・施設との連携という項目を加えた方がよいのではないか。人権にかかわる施設やコミュニティセンターとの連携といった議論がこれまでもあったと思う。そうした連携を必要な役割の一つとして、考察に含めたい。</p> <p>思った点は以上である。</p>
委員	<p>11項の考察の3つ目だが、市内を5つのブロックに分割しとあるが、4つにしか領域が分割されていないのはいかがなものか。</p>

発言者	内 容
事務局	西・北部という表現で2ブロック分という理解である。
委員	だとすれば、「西部・北部」といった表現のように、わかりやすくして頂ければと思う。
委員	<p>この部分で気になるのは、それだけのエリアを拠点として包括的に取り組むのは、実態とかけ離れて無理が出てしまうのではないかということである。あえて、市全体をブロック分けして当てはめてしまうのはよいのか。きちんとフォローできればよいのだが。中学校区、小学校区の中でという話もあったが、5ブロックに分けてしまうことには無理がありすぎるのではないか。行政的には対応するための体制づくりも含めて、実態的に作っていけるものなのか。</p>
事務局	<p>市内を福祉や子ども関係で5ブロックだとか7ブロックといった形でブロック分けする構想はこれまでも出ていた。本来は、「西部・北部」という表現になっているが、実際に北部に施設があれば、5ブロックという考え方も可能だと思うが、「西・北」を一つにすることには、やや無理がある形になっている。北部施設さえあればよいのだが。</p> <p>ブロック分けするなら、そのうちの3ブロックを愛センターでという考えかたも出来る。</p>
委員	<p>たとえばアクセスの問題を考えても、駐車場の問題や自転車でのアクセスなど実際のところを想定すると、一定のエリアにあてはめることには無理がある気がする。形の上では定めておいて、できる範囲でカバーできればよいということにしてしまえばよいのかもしれないが、なんとなく無理がある気がする。</p> <p>その意味では、委員のご指摘のように、コミュニティセンター等との連携をどれだけきめ細かにできるか。それはアウトリーチの取り組みでもある。センターがコミセンや公民館をフォローしながら、一定のエリアをカバーする。そういう連携を取りながらの緩やかなエリアの設定、情報の発信と課題の集約という体制に持っていくということは考えられる。その場合職員の負担が大きくなる。いまはアウトリーチもなかなかできておらず、来られた方からの課題を取り上げているが、さらに外の地域に出ていくとなると負担は大きい。当然職員体制も考えなければならず、付随的に発生する課題が大きい。エリアの設定は体制をどうするか議論とセットでなければ空論になってしまいかねない。</p>
事務局	いま3館の愛センターをどう活用していくか、機能的に市内をたとえば

発言者	内 容
委員	<p>3つに分けて、そこにコミュニティセンターをぶら下げるということも考えられるし、7ブロックの中の3つに愛センターを位置づけるという考え方もあるとは思う。</p> <p>そうすると、うまく表現をして、どういう人権施策のあり方、フォローの在り方をするのか、その中で愛センターが核として動けるのはどこまでなのかということは、今後の市行政の中で検討してもらうのがよいかもしれない。人権を全市的に考えるならどういう在り方がよいのか、うまく活用すべき、連携の仕方もうまく考えるべきといった問題提起でもよいのではないか。事務局はいかがか。</p>
事務局	<p>ある程度実現性の高い検討結果にしなければ実現していかないので、コミセンに新たな機能を持たせるということも、今の状況では厳しい。今ある資源で言えば、3つの愛センターと人権センターは存在しているので、方向性としては面白いものだと思う。</p> <p>やや違った言い方になるが、いま小学校区ごとに人権啓発推進委員会という組織を作っている。非常に長くかかっているが、そういう組織もある。ここでは啓発を中心に活動されている。そこと連携して、啓発という分野では機能していくのかとも思うが、相談などについても対応できる能力までは、民間の組織であり、PTAや公民館、自治会、個人の集まりのような組織であり難しい。人権啓発の組織として作ってきたので、その点ではそれなりに活動していただいているが、愛センターのような機能は持ちえない。どこまで書くかということについては、ある程度実現性のある範囲で描かなければ、人権への取り組みという使命を持った施設であるため、こうした分け方になってくるという気はしている。</p>
委員	<p>7項目の考察の3つ目のエリア分けだが、5ブロックということと、追記の提案があった他機関・施設との連携ということを踏まえると、中間報告後の議論として、あるべき姿を達成するための運営のあり方の部分でも議論したいと思う。</p> <p>これまで議論してきたことを茨木全体に、地域にいかにおろしていくかということ、うまく工夫しなければ、住民に受け入れられるものにならない。その点での創意工夫が必要だと感じている。</p> <p>また2項の根拠の4つ目に福祉的支援が必要な住民の支援等が課題となっていると記載されており、福祉的な部分もかなり関係してくるが、茨木市では地域福祉計画・地域福祉行動計画の見直しに向けたワークショップも始まっている。したがって、こうした点も考慮して連携してやっていかなければという形で読んでいるが、福祉部局の人にもこうした議論をきち</p>

発言者	内 容
<p>部会長</p>	<p>んとわかってもらいたいと思う。私の地区では、福祉部局と社会福祉協議会から、地域福祉計画等の策定にあたってワークショップを開きたいという打診があり、地域の状況について意見を述べさせていただいたが、今後各小学校区から人が出て、茨木市全体の状況をまとめていきたいという議論がある。一方ではこうした取組があるので、これらとも整合を保てるような形で、次の議論に入っていきたいと思う。行政の中ではすでにご存じのことだと思うが、内容的には福祉の部局の議論も、このあり方検討も同じ内容を含んでいるため、ご留意いただきたい。</p> <p>おそらく、人材のこともエリア分けのことも連携のことについても、最後の運営のあり方の項目で議論すべき点があると思う。以前委員からも、専門的な職員を置く必要があり、異動のある行政職員では難しいという指摘があった。委員からは、愛センターのノウハウを全市的に展開することが市の発展につながるという意見も頂いていた。8の項目と関連しながら今後議論していきたいと思う。</p> <p>事務局にお聞きしたいのだが、生活困窮者支援や子ども・若者支援が別の部局の所管であることをこれまでも繰り返しご指摘をいただいていた。その点について、委員の思いとの齟齬があるように思うので、その点はいかがだろうか。</p> <p>これまでも委員からは地域住民が子どもにコンタクトできることが重要で、愛センターは相談員が常駐していることが重要だという意見をいただいたり、委員が地域全体に愛センターの取組を広げていくことが重要だということ、委員からは学力保障の場として愛センターは取り組んできたので、それをモデルケースとして広げていくことが重要だということ、委員からは、他の部局でやっているからやらなくていいという議論ではなく、総合的な施策に取り組んできた同和対策の経験を広げていく、その拠点として啓発・交流・相談という人が集まる機能を持つ愛センターと連携して進めていく視点が必要で、課題への総合的な取組みを志向してきた愛センターが中心になって、地域のグループや活動が活用できる愛センターにしていくことが必要ではないか、といったご意見をいただいていた。</p> <p>総括すると、愛センターの機能をさらに福祉分野でも活用すべきという議論であったし、これが愛センターでも取り組むべき課題だという議論だと考えているが、事務局としては市行政内での役割分担の問題も含めいかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ご意見をいただいたように、8つ目の項目については、これまでの議論を踏まえ、縦割りではなく、あり方として示していただき、それを持って行政内部で検討すべきことだと考えている。最初から議論をしないとい</p>

発言者	内 容
事務局	<p>うことにする必要は全くないと考えている。議論をしていただいた結果をパブリックコメントし、それをまとめて市に提出していただくことになる。その後は、市の中で議論していくことになる、そういう進め方でと考えている。</p> <p>補足になるが、6月議会でも新市長の元で子ども・若者支援事業をどうするかという議論がなされていた。昨年プロジェクトチームを作り、こども育成部が東西南北プラス中央というブロックをつくり、中央は青少年センター、東・南・北はそれぞれ愛センターを活用し、西地域については適切な公共施設がなく検討中という状況になっている。ほぼ議論はまとまっているが、これで進めてよいかどうかの市としての判断が出ていない状況である。6月議会でも子ども・若者支援事業については市内4カ所だけで拠点として実施するというのは、子どもが通える範囲を考えると現実的ではないという議論もあり、まだ日の目を見ていない状況が1つである。</p> <p>またもう一つ、いのち・愛・ゆめセンターで子ども・若者事業ありきということについては、合意を得られる状況にまだないということがあり、前日も発言をさせていただいたものである。部会で検討いただいていることと、市全体の議論の方向性、議会の方向性を今後合わせていかねばならないということがあり、そうした点もご検討いただきたいという思いがあり申し上げたものである。</p> <p>愛センターでやるべきではないという議論ではなく、むしろやるべきだと考えているが、愛センターが先行して進めていく状況が作れるかどうか難しい情勢である。青少年センターを廃止して分館となっているが、隣保館としてその2館が必要なのか、子どもの館として別の活用も考えられるということもある。今後どう進めていくのがよいのか、悩みが多いというのが現実である。</p>
委員	<p>それはよくわかるし、子どもの問題はそれだけ重要だということだと思う。愛センターの何カ所かでしっかりできるということ、それと同じレベルでもっと市内でやっていきたいという思いが強いから、そういう議論になるのだと思う。それだけ子どものことを真剣に考えている裏返しのように見える。しかし愛センターも大変重要な役割を負っており、本来は各校区でもそれだけのレベルに上げてほしいと思う。なので、愛センターで子どもに関するノウハウがあるなら、それを活用してほしいと思う。ノウハウを蓄積するのはどこでできるのかということだと思うが、私はやはり学校だと思う。小学校であり中学校である。もう一つは地域のボランティアである。センターも地域のボランティアが力を合わせてノウハウを集積してきているということがある。相談事業は相談員だが、子どもにつ</p>

発言者	内 容
委員	<p>いてはボランティアがノウハウを蓄積しており、その点はセンターも小学校区も同様である。ノウハウを蓄積するのはボランティアだと思うがいか がが。</p> <p>どの方向で考えたらよいか、というところだが、議論が全市的に広が てくると、その必要があるというのか、わからない。全市的な問題を語る 方が市民にはわかってもらいやすいと思うが、あくまであり方検討として は隣保館できちんと取り組んで、見本に出来るような取り組みが必要だ と思う。32小学校区を一本化することはできないし、学力問題についても大 阪府内でベスト10にはいる水準にある。学力保障の本も出ているが、郡山 小学校区ではじまった、豊川地区で始まったものである。学力向上は関東 ではできる子を伸ばす議論になるが、茨木では下の子をどう底上げする かという議論で取り組んできた。学校でも居場所づくりや放課後子ども教室 などやっているが、その地域版がない。それができるのが隣保館の3つだ と思う。そこでまずスタートしたら、それを近隣の学校区が見習えるよう な形になって広がっていくと良いと思う。いきなり全市的に考えるのは難 しいと思う。まずは隣保館3つが市に広がるモデル地区になってくれると 良いと思う。山間部の問題もあるが、こういう取組みをやっているから見 学に来る、交流するという形で取り組んでいくしかない。役所は縦割り というが、地域も縦割りでなかなか一本化できない。まちづくり協議会も なかなかできない。そういう状況を考えて、議論を広げてもよいが、焦 点がぼけて結局できなくなるのではないか。</p> <p>ただ、焦点化すると、特定の地域だけで考えるのかと言われる難しさも ある。</p>
部会長	<p>議会で、子ども・若者支援を愛センターでやるという議論になっている とかなっていないということではなく、目の前に支援が必要な子ども・若 者があり、その対応に愛センターが活躍できるという議論であったはず である。それを議会で話になっていないからといって議論を狭めるのはど うかと思っている。</p>
事務局	<p>議会の動向はここで報告すべきと考えているが、ここでご議論いただき たいのは、今のいのち・愛・ゆめセンターをどう活用するのかということ が、この部会で出していきたい答えである。</p>
委員	<p>子ども食堂的なものやっという話題も出ているが、これも全 市的にはできない、隣保館だからこそこので、それをみた他の地域 がコミセンなどを活用して、ここでもやろう、となると良い。まずは隣保</p>

発言者	内 容
委員	<p>館が中心にできることをやっていくことでモデルを作っていくことだと思う。</p> <p>今のご指摘が、まさに次の運営のあり方の議論の中で、私が議論したいことである。現状がどうで、今後進むべき点はどうか、どういう段階で進むのかという議論をしていきたい。</p> <p>しかし、部会長の疑問に対する答え、せつかくの議論に関わらず、市の方が枠をはめようとしているように見えるし、それが市の方針なのかということをはっきりと明かにしてほしい。私たちとしては、そんな議論ではなく、とにかくあるべき姿を明かにするという方向で検討したいと考えている。</p>
部会長	<p>私としては、新市長にもこの間の経過の説明などもしていただきたいと思っている。市長にきちんと伝えていただくことも大事なことで考えている。</p>
事務局	<p>市長が会議録を読むということで、準備しているところである。</p>
委員	<p>先ほどの議論は、子ども・若者の施策をやる上での愛センターの活用を考えるときに、愛センターではあり方検討をしているから議論が止まっているのではないと思う。なので、愛センターのこんな点を活用してはどうか、これまでのノウハウもあるのでそれを活用してはどうかということ提案することで、愛センターを使ってよいのだということを示すこと、そうすることで全市的な課題にも生かしていけるという形をかみ合っていくのではないと思う。愛センターを使うべきではない、という議論になるならどうしようもないのだが。</p>
部会長	<p>それでは、時間になったので議論はこれくらいにしたい。</p>
事務局	<p>用語の使い方として、8項の一番下に「他市の事例では、人権センターが・・・」という表現があるが、茨木市にも人権センターがあるので、表現は見直していただければと思う。</p>
部会長	<p>今日の審議会では今日の議論までは反映されないということでよいか。</p>
事務局	<p>そういうことになるが、時間はあるのでその場でご発言もいただければと思う。</p>
部会長	<p>その他の議題について何かないか。</p>

発言者	内 容
事務局 部会長	この後18時から審議会となる。よろしくお願ひする。 それでは本日の部会はここまでとしたい。 閉会